

パブリックコメント(意見募集)実施結果

- 件 名 「安房地域水道事業統合・広域化基本計画」の策定に向けた意見募集
 ○意見等の募集期間 令和7年1月6日(月)から令和7年2月5日(水)まで
 ○意見等の受付件数 4件(計画案に対する意見等の提出があったもの)

寄せられた意見等の概要は、以下のとおりです。

番号	提出のあった意見等の概要	安房地域水道事業統合協議会の考え方	修正等の有無
1-1	<p>今般の水道広域化問題は避けて通れない問題と理解をしています。先に統合しました、かずさ水道においては、一部の住民の方々が、組織運営や情報開示について不満の声があると聞いています。そういったことがないよう、住民への丁寧な説明とコンセンサスが必要です。</p> <p>その上で。昨年、千葉県水道の2年以内の料金値上げの報道後、対象地域でない住民が自分のところが値上げと受け止める声が少なくありません。また、利根川の水を供給する九十九里と南房総の広域水道企業団、市町村水道の組織体系が十分に理解をしているとは言いがたいです。</p> <p>千葉県庁水政課にも申し上げましたが、この水道広域は複雑な中で検討されています。その点も住民にわかりやすい説明をお願いをいたします。</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。今後の参考とするとともに、安房地域の3市1町にも情報共有させていただきます。</p>	無
1-2	<p>浄水場の廃止はすでに千葉県が公開している水道広域化ビジョンで把握をしています。残ります元名ダム、増間ダム、白浜ダム、小向ダムはこのまま維持管理を継続をされるのか。</p> <p>それと、連絡管整備は関連をいたします。計画案の5本で十分か。富津市南部の金谷、山中地区への連絡管整備は、互いの断水時の応援給水は必要と思われるがそのお考えがあるかどうか。</p>	<p>元名ダム(及び鋸山ダム)、増間ダム、白浜ダム、小向ダムについては、維持管理の継続を予定しています。</p> <p>連絡管については、管網を解析した上で技術的に応援給水が効果的と判断した整備箇所が5か所となりました。</p> <p>なお、令和3年度に鋸南町とかずさ水道広域連合企業団の間で相互補水協定を締結しています。</p>	無
1-3	<p>水道部の事務所については、館山と千倉としているが、3市1町にそれぞれ拠点事務所が当面、必要と思われます。</p>	<p>水道料金の納付など住民サービスに直結するものは、営業所として引き続き3市1町に機能を残します。</p> <p>また、統合後は漏水対応の拠点を3市1町にある主要な浄水場に配置することとしています。</p>	無

1-4	<p>老朽管問題については、最近の埼玉県八潮市の下水道、昨年の松戸と千葉の県営水道管のトラブルが生じています。</p> <p>現在の3市1町、供給から年数が経過しこの地域の飲み水には重要な南水、それぞれの管理の水道管の維持管理や更新については、その見通しを明確にし、先々の料金値上げに際し、これらの事情を住民によく説明し、理解を得ることが望ましいです。</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。今後の参考とするとともに、安房地域の3市1町にも情報共有させていただきます。</p>	無
2	<p>留意する必要があると言われても、その部分の影響額がどうなのかを明確にしてほしい。3市1町で統合せず、末端の水道企業体に対する県補助金が維持された場合の試算が、それぞれの、どうなるのかを知りたい。</p> <p>該当ページ：67・69ページ 該当項目 (5)統合しない場合との比較 ア 給水原価については、水道用水供給事業の統合により統合しない場合と比較して大きく減少する。ただし、水道用水供給料金の引下げの財源に県補助金が振り替えられるため、統合時点でその分の減収の影響が大きい点に留意する必要がある。また、後年度になるほど統合しない場合と乖離が生じるのは、水需要の減少による影響が大きい。</p>	<p>末端給水事業体を統合せず県補助金が維持された場合の試算が本文中に記載された「統合しない場合」の試算となります。</p> <p>なお、今回の水道事業の統合は、末端給水事業と水道用水供給事業の統合がそれぞれ実現することを前提としており、水道用水供給事業だけが統合し、末端給水事業体への県補助金が従来どおり維持されることはありません。</p>	無
3	<p>水道の広域化 埼玉県の下水道の事故と同じで、集約が進むほど、一旦、事故が起きると影響が甚大になると思います。インフラは事故防止策をきめ細かく考えておく必要があると思います。可能な水源を有効に使い、一つのルートが使えなくなっても、別のルートが使える等、小回りが利きやすいのは、分散型なのではないでしょうか。</p>	<p>統合後も可能な水源を有効に使い、3市1町に自己水源を残しつつ、水道事業を運営してまいります。</p> <p>統合後は連絡管を整備することで、分散している浄水場で事故等があった際も安定給水につながるよう施設整備を進めます。</p>	無

4-1	<p>計画給水人口 該当ページ：5 ページ</p> <p>南房総市の計画給水人口が、市の人口の約 76%しかないのはどうしてですか。</p>	<p>南房総市では、南房総市水道事業（市営水道）と三芳水道企業団の2つの事業体により水道水が供給されています。</p> <p>ご質問いただいた「南房総市の計画給水人口」は、三芳水道企業団が給水している富浦・三芳地区の住民の数を含まないため、南房総市の行政区域内人口と乖離が生じています。</p>	無
4-2	<p>統合効果 該当ページ：62 ページ</p> <p>千葉県企業局に統合された場合に南房総市の市民の意見は、どのように反映されるのか。その具体的な内容を知りたい。</p> <p>交付金の活用 該当ページ：62 ページ</p> <p>心配しているのは、運営に市民の意見が反映しずらくなり、特に料金の値上げについて市民が知らないうちに行なわれるのではないかという事です。</p>	<p>水道用水供給事業体の統合については、「九十九里地域・南房総地域の水道用水供給事業体と県営水道の統合協議会」で協議される事項ですが、ご心配されている水道料金については、住民に水を供給している末端給水事業体に関するものとなります。</p> <p>末端給水事業体は、安房郡市広域市町村圏事務組合に統合されるため、本組合議会において、3市1町から選出された議員により審議されます。また、適宜3市1町の議会に情報提供を行うとともに、住民向けの広報にも努めてまいります。</p>	無